

函館市 環境基本計画 [第3次計画] の概要

私たちに身近な自然環境や生活環境、かけがえのない地球環境を守り、将来に引き継いでいくため、市民、事業者および市が相互に協力し連携しながら取り組んでいく方針をまとめたものです。

令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)までの11年間です。

環境基本計画とは

計画期間

めざす環境像

豊かな自然と歴史ある町並み
みんなで守り未来へつなぐ
環境にやさしいまち はこだて

めざす環境像を実現するために、5つの基本目標を定め、各種施策を展開します。

- 1 地球環境の保全
- 2 循環型社会の形成
- 3 自然との共生社会の実現
- 4 生活環境の保全
- 5 総合的な取組の推進

基本目標

計画とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27年(2015年)9月に国連で採択された令和12年(2030年)までに世界がめざす、持続可能な社会の実現に向けた17の目標です。本計画の施策を推進することで、SDGsの実現に資することにつながるものです。

出典:国連広報センター「持続可能な開発目標(SDGs)」

1 地球環境の保全

環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んでいるまちをめざします。



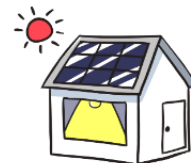
環境目標

環境目標項目	平成30年度	令和12年度
省エネルギーに取り組んでいる人	87.8%	100%
温室効果ガス排出量	基準年度比8.5%減(平成28年度)	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で設定

基本施策

1 地球温暖化対策

温室効果ガスの削減に取り組むとともに、気候変動に対する適応策を検討します。



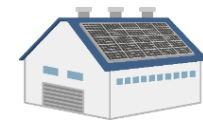
私たちにできること



省エネ生活(はこだてエコライフ)を実践しましょう。



省エネ性能の高い製品を選びましょう。



住宅や事業所の省エネルギーを進めましょう。



緑化活動に努めましょう。